

会 議 録

会 議 名	平成29年度第1回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成29年11月21日（火）		開 会	18時00分		
			閉 会	20時00分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 会長・副会長選出 6 諮問 7 事務局説明 8 議事 （1）松山中学校及び北中学校の通学区域の変更（案）について 9 その他 10 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		1人	
委員出欠状況	会 長	吉田 明弘	出席	副会長	眞下 章	出席
	委 員	田中 恵子	出席	委 員	関根 廣紀	出席
	委 員	佐藤 高志	出席	委 員	前田 健吾	出席
	委 員	清水 香	出席	委 員	天貝 ひとみ	出席
	委 員	小柳 利明	出席	委 員	清水 重雄	出席
	委 員	森谷 みどり	出席	委 員	江森 由美子	出席
	委 員	峯 岩男	出席	委 員	政池 のり子	出席
事 務 局	教育長 中村 幸一		教育部長 今村 浩之			
	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 柳沢 知孝			
	学校教育課長 吉岡 武志		学校教育課主幹 澤田 一彦			
	学校教育課主査 小見 慶治		学校教育課主事補 伊藤 司			

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
2 委嘱状交付	(教育長より委嘱状の交付)
3 あいさつ	(教育長あいさつ)
4 自己紹介	(各委員及び事務局が順次自己紹介)
<p data-bbox="161 521 376 611">5 会長・副会長選出</p> <p data-bbox="161 689 248 723">事務局</p> <p data-bbox="161 1653 217 1686">会長</p>	<p data-bbox="408 521 1445 611">(委員間の指名推薦の方法により吉田委員を会長、眞下委員を副会長に選出)</p> <p data-bbox="408 689 1445 1037"> 議事に入る前に、審議会の運営について3点確認をさせていただきます。 1点目は「会議の公開」についてです。本市では、東松山市情報公開条例の規定により、審議会の会議は原則公開するものとしています。今回の会議では、特定の個人を識別できるような情報を取り扱う予定がないことから、審議内容は公開すべきものと考えられます。会議の公開又は非公開の決定は、会長が審議会に諮って行うこととされているため、会議を公開することについて審議をお願いいたします。 </p> <p data-bbox="408 1059 1445 1305"> 2点目は「傍聴者の数」についてです。審議会等会議の公開に関する要綱において、会議の公開は、会場に傍聴席を設け、希望する者に傍聴を認めることにより行うものと規定されています。本日の会議は、あらかじめ傍聴定員を15名と定め、会議の開催について事前の公表を行っております。 </p> <p data-bbox="408 1328 1445 1529"> 3点目は会議録についてです。会議録は、2名の委員の確認・署名を受けた後、市ホームページにおいて公開いたします。審議会等の会議の公開に関する要綱の規定により、署名委員は会長が指名することとなっておりますので、会長より2名の委員の指名をお願いいたします。 </p> <p data-bbox="408 1552 1445 1585"> 審議会の運営についての確認事項は以上です。 </p> <p data-bbox="408 1653 1445 1843"> 事務局より審議会の運営について説明がありました。 それでは、会議の公開についてお諮りします。今回の会議につきましては、特別、非公開とすべき議事は予定されておられません。従って、原則公開することよろしいでしょうか。 </p> <p data-bbox="408 1910 1445 1944"> <異議なし> </p> <p data-bbox="408 2022 1445 2056"> それでは、会議は公開とします。 </p>

<p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>また、会議録の署名は、名簿順で田中委員と関根委員にお願いします。 ここで事務局にお尋ねしますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>1名いらっしゃいます。</p> <p>それでは、傍聴者の入室をお願いいたします。</p> <p><傍聴者入室></p>
<p>6 諮問</p> <p>事務局</p>	<p>続きまして、教育長より会長に諮問いたします。諮問内容につきましては、お手元の諮問文書の写しをご覧ください。</p> <p><教育長より会長へ諮問></p>
<p>7 事務局説明</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、この後の議事につきまして、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第5条第2項に「会長は会務を総理し審議会を代表する。」とありますので、会長に進行をお願いいたします</p> <p>それでは、議事に入ります。松山中学校及び北中学校の通学区域の諮問(案)について、事務局から説明願います。</p> <p>承知しました。それでは、諮問内容1について説明いたします。資料「松山中学校及び北中学校 通学区域 (H29年度現在)」をご覧ください。地図の中央部分、赤い線で囲まれた地域は、現在、加美町、大字松山又は大字市ノ川のいずれかの住所表示ですが、市の川特定土地整理事業の換地処分に係る手続きが順調に進捗した場合、平成30年6月頃より町名が「美原町」に変更となります。また、緑色で示した区域は現在の松山中学校区、黄色で示した区域は現在の北中学校区です。このため、来年度に「美原町」に町名が変更となる区域の中には、現在、松山中学校と北中学校の通学区域の境界が存在することとなります。このため、仮に、通学区域を再編しない場合、「美原町」区域内にお住いの方は、換地処分前の住所表示が加美町、大字松山又は大字市ノ川のいずれであったかを確認しないと松山中学校区と北中学校区のどちらであるかが分からない状況と</p>

	<p>なります。このため、街区等に基づき、松山中学校区と北中学校区の境界を再編しなければならないと考えております。なお、小学校の通学区域につきましては、「美原町」区域は市の川小学校区に含まれておりますので、中学校区のように換地処分に伴う通学区域の再編は要しません。</p> <p>続きまして、教育委員会が諮問する変更案について、資料「松山中学校及び北中学校 通学区域変更（案）」により説明いたします。「美原町」区域内のうち、水色で示した区域を松山中学校区、橙色で示した区域を北中学校区として再編したいとするものです。まず、美原町三丁目となる区域については、現在の境界線を継続する形としております。また、美原町二丁目となる区域については、現在の境界線を含む街区と隣接する一部の街区を松山中学校区とする形で再編しております。なお、「美原町」区域外も含め、改めて確認した場合は、緑色と水色で示した区域が松山中学校区、黄色と橙色で示した区域が北中学校区となります。</p> <p>続きまして、諮問内容2について説明いたします。通学区域の変更は、平成31年度からとします。このため、現在の小学校5年生からの適用となります。平成30年度の中学校入学者、つまり、現在の小学校6年生については、現在の通学区域が適用されます。なお、平成30年度に松山中学校又は北中学校に在籍している生徒については、平成31年度より通学区域が変更となった場合であっても、保護者の意向により、そのまま卒業まで在籍できるものとしております。</p> <p>続きまして、諮問内容3について説明いたします。通学区域の変更により、兄弟姉妹が別々の学校となってしまうことを避けるため、保護者の意向により、兄弟姉妹が同じ学校に在籍できるものとしております。</p> <p>続きまして、資料「市の川特定土地地区画整理事業に伴う中学校の通学区域に関する説明会 記録」は、10月18日に開催した説明会において、出席された方々よりいただいたご意見・ご要望をまとめたものとなります。</p> <p>続きまして、資料「松山中学校・北中学校から1km圏内」につきましては、松山中学校と北中学校を中心に、それぞれ直線距離で半径1kmの位置を円で示したものです。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>8 議事 会長 前田委員</p>	<p>事務局説明について、質問はございますか。</p> <p>10月18日に開催された住民説明会では、美原町は松山中学校とした方がいいのではという要望が多く出ました。資料「松山中学校・北中学校</p>

事務局	<p>から1 km圏内」を見ても、美原町全体のうち、松山中学校から1 km圏内に含まれる範囲が非常に大きいといえます。また、変更案で境界としている道路は広くないため、実際の住民にとっては、非常に分かりづらく、複雑といえます。変更案は現在の通学区域を反映させたものということは理解できますが、なぜ美原町全体を松山中学校区としなかったのかを伺います。</p> <p>通学区域の変更後に異動するお子さんのことも配慮し、できるだけ現在の境界線に近い形としたためです。</p>
会長	<p>他にご質問等はございますか。</p>
峯委員	<p>変更案とした場合、生徒数の異動により松山中学校又は北中学校に問題が生じることはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>生徒数の推計につきましては、参考資料がございますので、配付させていただきます。</p> <p><資料「生徒数・学級数の推計（美原町二・三丁目内の北中校区の生徒が松山中学校に全て入学した場合）」を配付></p>
事務局	<p>この資料は、住民基本台帳に基づき、松山中学校及び北中学校の生徒数・学級数の推移を表したものです。折れ線グラフは生徒数、棒グラフは学級数を表しています。なお、特別支援学級については、現在の学級数がそのまま推移するものと仮定しています。H30以降の棒グラフのうち、点線密度の濃い部分は通常学級の数、点線密度の薄い部分は特別支援学級の数を表しています。美原町全体を松山中学校区とした場合、松山中学校の生徒数の推移は、折れ線グラフの黒い線から赤い線へと変わります。また、生徒数が増加することで、棒グラフの赤い部分だけ学級数が増加します。一方、北中学校の生徒数の推移は、折れ線グラフの黒い線から青い線へと変わり、生徒数が減少することで、棒グラフの青い部分だけ学級数が減少します。通常学級の学級数についていえば、松山中学校は12、13学級程度で推移し、北中学校は平成41年度には9学級、1学年あたり3学級となることが想定され、両校ともに、極端な生徒数・学級数の増減により教育環境が悪化するということまでにはならないと考えられます。</p>

前田委員	<p>北中学校区については、東松山特別支援学校近くの分譲地で今後住宅が増え、その分だけ子供も増えますので、そこまで生徒数は右肩下がりにはならないと考えられます。</p>
清水（重）委員	<p>東松山特別支援学校近くでは、61区画が分譲され、既に建築が開始されています。</p>
清水（香）委員	<p>美原町二・三丁目の生徒全員が松山中学校に入学した場合、平成35年度の松山中学校の学級数が2学級増加するということは、平成35年度に中学校1年生となる現在の小学校1年生が美原町二・三丁目には2学級相当数いるということになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>2学級の増加といった場合、1学級は40人までのため、80人程度が増加するというものではありません。例えば、38人の学級があった場合、そこに3人が加わると41人となり、40人を超えるため2学級に分かれます。全校で10人の増加であっても、1学年で5人、2学年で5人増えることにより、各学年で1学級ずつ増えるということが起こり得ます。</p>
会長	<p>数人の増減であっても、1学級になったり2学級になったりすることがあるという説明でした。</p> <p>他にご質問等はございますか。</p> <p><なし></p> <p>それでは、諮問内容の1から4について、ご意見をお願いいたします。</p>
前田委員	<p>諮問内容3の「同じ学校に在籍できる」というのは、例えば、北中学校区から松山中学校区に変更となった場合、兄弟が北中学校を卒業した後、弟妹は北中学校には入学できないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>「同じ学校に在籍できる」というのは、例えば、弟妹が中学校に入学した時に、2年生又は3年生に兄弟がいた場合ということです。中学校に入学した時に、兄弟が既に中学校を卒業している場合は適用にならないということです。</p>

会長	同じ時期に中学校に通う場合という意味でよろしいですか。
事務局	その通りです。
峯委員	<p>諮問内容とは別になりますが、気がかりなことがあります。教育委員会の変更案、又は、美原町全体を松山中学校区とした場合、自治会において支障が出ることはあるのでしょうか。例えば、教育委員会の案では、美原町の中で子供の学校が違うということになりますが、自治会で行う事業の中で支障が出るようなことがあるのかどうかについて、確認だけでもしておいた方がよろしいかなと思いましたが、是非お願いします。</p>
会長	<p>美原町の子供が一つの中学校に行く場合と二つの中学校に行く場合とにおいて、自治会として懸念されることがあるのかどうかという点をお聞きしたいということですが、いかがでしょうか。</p>
小柳委員	<p>加美町自治会については、小学生は町内会、いわゆる自治会に入っていて、非常に良くまとまっておりますが、住所表示は日吉町、小松原町、大字松山、大字市ノ川と異なっています。ただし、全員が同じ市の川小学校に通っています。また、変更案を見ますと、加美町の町内会に入っている地域はすべて松山中学校区となっているため、支障はないと思います。</p>
会長	<p>市の川自治会については、いかがでしょうか。</p>
清水（重）委員	<p>市の川自治会には、松山町、加美町、大字市ノ川といった地域の方々が入っています。変更案について、子供の関係を考慮して見た場合に気が付いたことを申し上げますと、美原町二丁目地内には薬師堂という区画整理区域の中の半分以上の子供達が夏祭りで御神輿を担ぐ時のスタート地点になっている場所があります。30年以上、子供達の思い出づくりの場所となっていますので、そうしたところが少し変わってくるかと思いますが、自治会として特に支障があるかと言われると、はっきりとそういったことは申し上げられないなという状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は第1回の会議ですが、答申までに色々なご意見をいただきたいと思っておりますので、是非それぞれの立場からご意見をいただければと思います。</p>

前田委員	<p>住民説明会の時、この会議で話した内容で決まるという話を伺っていましたが、それは認識違いで、第2回の会議があるということによろしいですか。</p>
会長	<p>この審議会は、教育委員会の諮問内容に対しまして、各皆様から意見をいただき、それを答申という形でまとめて教育委員会に答申するというものですので、この場で決定したことがそのまま住民説明会で説明されるものではないという認識ですが、それによろしいですか。</p>
事務局	<p>通学区域の変更については、教育委員会が諮問した内容を審議会で審議いただき、答申という形で返していただいた後、最終的には教育委員会で決定いたします。審議会につきましては、本日の会議で終わりということではなく、委員の皆様からご意見をいただきながら、次回以降の会議で答申をまとめていただきたいと思います。なお、先日の住民説明会では、審議会の途中経過についての説明会は予定していませんと申し上げましたが、審議の経過について地域住民の方々に報告し、改めてご意見やご要望をいただき、次回の審議会にいかすということを踏まえ、12月中に今回の会議の報告を兼ねた説明会を改めて行うということも予定しています。</p>
会長	<p>本日、初めて審議を始めたわけですので、今回の会議で審議会の意見をまとめるということにはできないと思います。まずは委員の皆様よりご意見をいただき、それを基に次回の会議でまとめていきながら、答申まで進められればいいのではないかと思います。</p>
峯委員	<p>住民説明会の記録について、今すべて熟読できたわけではありませんが、説明会の雰囲気としては、諮問された変更案よりも、前田委員が発言されたように、市の川小学校の手前で区切った方が、今後の様々な市政の状況を考えても、相応しいのではないかという感触を持ったところです。現在の推計では北中学校の学級数が減るということですが、一方、今後新しい団地もできるというような話もありましたので、北中学校の生徒数が極端に減少して学校生活や部活動に支障をきたすようなことまでには繋がっていかないだろうなというように思います。以前は、白山中学校では部活動に支障をきたす程度まで生徒数が減ってしまったというような経験もありましたが、そこまでは行かないということが現状では明らかになっている</p>

<p>会長</p>	<p>ように思いますので、諮問された変更案が適切なのか、それから前田委員の案、住民の多くの方々が意見として述べられていることを整理し、その上で判断していただくといった経過を取ることが望ましいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まだ委員の皆様も住民説明会の意見を十分読み込めていない状況だと思いますので、ここで10分間の休憩を取りたいと思います。その間に資料の読み込み等をしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p> <p><休憩></p>
<p>会長</p>	<p>審議を再開します。本日は、できるだけ色々な意見を出していただき、それを基に答申案を作らせていただければと思いますので、まだ発言されていない委員の皆様も、それぞれ立場でご意見をいただければと思います。</p>
<p>関根委員</p>	<p>諮問内容2・3については、「中学校に在籍している生徒は卒業まで在籍できる」、「兄弟姉妹が同じ学校に在籍できる」といったように、保護者の負担に配慮した形となっていますので、いい諮問内容だと考えています。また、諮問内容1については、できるだけ現在の通学区域から変わらないような形としているため、私としては賛成です。通学区域が変更となった場合、兄弟と3学年以上離れていると同じ学校には通えないということはやむを得ないと思いますので、兄弟と異なる学校に通う子供があまり多くならないような形で示された教育委員会の変更案がいいと思います。また、自治会につきましても、美原町二丁目内で中学校区が二つに分かれた場合であっても大きな支障はないと思われるというような発言もありましたので、この形でいいというように考えています。</p>
<p>清水（重）委員</p>	<p>昨今は少子高齢化が進んでおり、川島町など近隣の市町村では小学校を閉鎖することが不思議ではない状況となっていますが、市ノ川と高坂では人口は増加しており、自治会加入者もどんどん増えております。市の川の区画整理の立ち上げ段階から関わっていますが、松山中学校に新たに教室を増設しなければならないといった問題が特にないのであれば、美原町の子供たちがすべて松山中学校に通うという形を採ってもいいのではないかと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>松山中学校としては、先ほど事務局から説明があったとおり、増設の問題はないということの確認でよろしいですかね。</p>
<p>関根委員</p>	<p>はい。</p>
<p>田中委員</p>	<p>諮問された変更案は良くできていると思いますが、できれば分かりやすく区切ってほしいという要望はいつも私のところに届いております。毎朝登校指導に出ておりますが、この地域から北中学校に通う生徒は、登校時は市の川小学校前の信号を渡って右折し、川沿いの先を学校方面に進んでいきますが、子供たちが不審者に会わないよう地域の方に見守りをお願いし、また、教職員が出ている場所があります。そうした場所を通っているということが少し心配だということは、学校でなければ分からないため報告させていただきたい。特に、川の脇の道を北方面に進んでいく経路には露出の人が出るということで、本校でも私や教頭が立っております。登校時は見守りの方々がいて安全にさせていただいておりますが、中学生の女子生徒が帰ってくる時は大丈夫かなという部分は今も心配しているところです。生徒達は中学校できちんと指導されており、登校時も下校時も集団で市の川小学校前を通っているため、大丈夫かなとは思いますが、やはり何が起こるかかわからないという現状があるということをお報告させていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>登下校時の子供達の様子、不審者についての状況をお話いただきました。田中委員のところには分かりやすく区切ってほしいという要望が多いということですか。</p>
<p>田中委員</p>	<p>教育委員会の変更案は色々配慮がなされているということはよく分かりましたが、一方、保護者の方々からは、美原町になった際には、学校区は分かりやすいほうがいいというお話は早くから私のところには入ってきております。</p>
<p>会長</p>	<p>住民説明会の記録の中で、「北中学校を希望して住宅を購入した方もいると思います」という意見があります。こうした意見が出るということは、そうした状況の方がいらっしまったと考えられますが、具体的には何人もいらっしまったのでしょうか。</p>

事務局	<p>この意見は、そのような方にも配慮されてのもので、「北中学校を希望して住宅を購入した方もいらっしゃるのではないか」という意味であったかと思われます。この時は、北中学校を希望して家や土地を購入されたという具体的なお話ではなかったと認識しております。</p>
会長	<p>意見としての記録で気になりましたので、確認させていただきました。</p>
天貝委員	<p>北中学校の生徒数が減少するであろうという推計がありましたが、そうしたことに対する心配は今あまりしていません。今後は、街中の方が減っていくかもしれませんし、北中学校区内には空き地があるため、住宅が増えて生徒も増えるかもしれないという点では、北中学校PTAとして困るという意見はありません。この際、町名が変わるのであれば学校区を見直すいい機会なのではないかと思います。小学校の時から子供会等と一緒にいた子供が中学校から分かれてしまうということは複雑なところもあります。また、だいたい小学校の終わりから中学校の役員を決めていきますが、誰がどこに住んでいてということは分かりづらいこともあるため、分かりやすいところで見直すということでもいいのかなと思います。また、もしそうであるならば、諮問内容3については、兄弟の卒業後も体操着を使おうと思っていたのに違うものを買わなくてはいけないというところが親とすれば残念な思いがあるため、もう少し猶予に幅を持たせられるといいのかなと思います</p>
会長	<p>諮問内容1については、町名が変わる機会に分かりやすく、町名の中で区切るようなことはない方がいいという捉え方でよろしいですね。もう一つは、兄弟関係についてですね。</p>
天貝委員	<p>美原町全体を松山中学校区とした場合、諮問内容3によって、兄弟が北中学校に在籍していれば弟妹も北中学校に行けるという選択肢がありますが、兄弟が中学校を卒業した後であっても、弟妹を北中学校に行かせたいという希望があれば、行かせてもいいのではと思います。</p>
会長	<p>諮問内容3については、兄弟が中学校を卒業した後であっても、希望があれば行けるというくらいの措置が欲しいという意味でよろしいですね。</p>

江森委員	<p>諮問内容 1 に関しては、美原町全体が松山中学校区になった場合の推計や住民説明会での意見から判断しますと、美原町の中でも色々な道で区切れている地区もあるでしょうけれども、町名が変わるということであれば、分かりやすくした方がいいのかなと思います。また、在籍期間については、あまり言い出すときりがないので、3年なら3年というように区切ることに対しては、全く異議は感じません。</p>
佐藤委員	<p>諮問内容 2・3 はいいのではと思いますが、諮問内容 1 の線引きにつきましては、学校職員の立場からいけば、同じ町名で学校が異なると分かりにくいというところはあります。ただし、職員が第一ではなく、地域の方々が第一ですので、そちらを優先していただいていいと思いますが、やはり地域のことを考えた時、10年から20年先を考えた場合、美原町を一つの基本としてどちらかの学校に合流した方がいいのではと思います。資料の推計によると、北中学校の学級数は減少傾向にありますので、学校長としては、美原町全体を北中学校区にという趣旨のことを述べたいところですが、通学上の安全面に関するご意見や松山中学校から1km圏内に美原町の多くが含まれることなどを総合的に考えた場合、美原町はすべて松山中学校としていいのではという気がします。北中学校の生徒数を増やすことについては、今回とは別の角度から取組を考えてほしいとは思いますが、</p>
小柳委員	<p>美原町全体を松山中学校区とすることが一番すっきりするのかなという感じを受けています。先日、台風 21 号が発生した時、夜中の 2 時に支援課から連絡があり、避難勧告が発令され、加美町は活動センターに行ってくださいという話でした。しかし、とても危険で行けないことから、自治会の会館を開けますから、支援課として何か電話があればすぐに対応してくださいとように措置しました。その時、一本松橋と築瀬橋、特に築瀬橋については、後 1 m 程で溢れるような状況でした。今回は夜中でしたからいいですが、昼間に起きた場合を想定すると、安心安全面を考え、松山中学校とした方がいいのではないかと考えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。本日はまとめの時間となってしまいますが、たくさんのご意見を出していただき、良かったと思います。本日のご意見をある程度集約いたしますと、美原町二丁目については、できれば中学校を分割せず、そこを一つとして松山中学校区にというような方向で意見が</p>

	<p>集約されているように感じました。また、美原町三丁目につきましても、複数の委員より松山中学校区にという意見がございましたが、本日は時間的に厳しいため、次回には、そうしたところも含めて大体の方向性が出てくるのではと思います。次回までに十分考えてご意見をいただくような形で、次回答申がまとめられるような形で持っていければと思っております。</p> <p>それでは、次回の審議会に向けての調整を事務局に進めていただければと思いますので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
9 その他	<p>(第2回審議会の日時・場所を以下のとおり決定)</p> <p>日時：平成29年12月26日(火) 18時から</p> <p>場所：東松山市総合会館4階 多目的ホールB</p>
10 閉会	<p>(事務局より閉会のことば)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>平成29年12月13日 署名委員 <u>田中 恵子</u></p> <p>署名委員 <u>関根 廣紀</u></p>	